

事例5 (出会い系サイト)

出会い系サイトに書き込みをしていることがわかった。

生徒指導上の対応

 危険には近づかない！

出会い系サイトの危険性に気づかせ、絶対に書き込んだりしないように指導する。

18才未満の者が援助交際を求めよう書き込みをすると法律で罰せられる。(出会い系サイト規制法)

「出会い系サイト」だけでなく、一般の交流サイトでも被害にあう危険性がある。

必要に応じて…

全体への指導

・学級活動、学年集会、全校集会 ・文書配布 等

ポイント

日頃から興味本位のアクセスが犯罪被害につながることを理解させ、危険には近づかないことを指導しておく。

・「出会い系サイト」の3つのNO…「見ない」「書き込まない」「会わない」

リンク

警察庁:あぶない!出会い系サイト <http://www.npa.go.jp/cyber/deai/>

トラブル自体への対応

犯罪に巻き込まれる危険!
・暴行、誘拐、恐喝等

すぐにやめさせる!
(犯罪に巻き込まれたら手遅れになる)

具体的なトラブルになってしまったら…

もよりの警察署 または
島根県警
サイバー犯罪対策係へ相談する
警察相談電話
(0852-31-9110または#9110)